

## 令和元年駒ヶ根市教育委員会 第6回定例会議事日程

1. 告示年月日 令和元年5月17日(金曜日)
2. 開催年月日 令和元年5月29日(水曜日)
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時
5. 閉会時刻 午後2時33分
6. 議題
  - 審議案件
    - (1) 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について
    - (2) 駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について
    - (3) 駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について
    - (4) 駒ヶ根市文化芸術振興懇話会委員の任命について
    - (5) 補正予算について
    - (6) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
  - 協議事項  
なし
  - 報告事項
    - (1) 行事共催等承認申請の専決処分について
  - その他
    - (1) 子育てサポーター養成講座について
    - (2) クールビズの取り組みについて
7. 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	下 島 公 平
委 員	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保

  - 委員以外で会議に出席した者  
北澤教育次長、北原子ども課長、入谷社会教育課長、小原学校教育係長、  
山田子育て家庭教育係長、吉澤教育総務係
  - 傍聴者：1人(うち報道機関 1人)

## 8 会議の顛末

### 1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

○本多教育長より、教育長報告資料により報告等がされた。

<説明の要旨>

時間になりましたので、令和元年駒ヶ根市教育委員会第6回定例会を始めたいと思います。よろしくをお願いします。

早速、教育長の報告ということでお願いしたいと思います。

資料にあります「たんぽぽや 日はいつまでも 大空に」という話をしようと思ったんですが、昨日の朝の事件が、あまりにもテレビ、ラジオ等で報じられておりますので、先にそれに触れたいと思います。皆さま方ご存じだと思いますけれども、改めて私も驚いたというようなことでお話をしますと、亡くなった男性をまず後ろから刺し、その後大けがをした40代の女性を刺して、その足で17人、バス待ちをしている子どもの後ろから、しかも黙ってさっささっさ切っていくということなんです。誰か1人でも後ろを向いたりしていれば、大声を出したりしたかもしれないけれど、誰も分からなかったという痛ましさがあるかなと思います。スクールバスを待っているから、当然、誰もバスの方を向いていますが、その死角を狙われたということと、もう1つは、そういう危険を避けるためにスクールバスは絶対に安全だよと言っていたけど、まとまって待っているのに、逆にその裏をかかれたという意味では、非常に痛ましいなという思いがございまして。

さて、どうやって身近な子どもたちを守ったらいいのかと考えたときに、お配りしました「児童生徒の登下校時の安心・安全の確保について」ということで、昨日、各学校にも至急にこれを配付してございます。結論は、今までのいろんな防ぎ方とか不審者の対応とちょっと微妙に違うけれども、何ができるかといったら、やっぱり、その1、2、3の地域全体でコミュニティ・スクール等を中心にしながら、引き続き子どもたちをみんなで見守っていくということ、もう1つは、自分でも防犯ブザー等、あと緊急のときには子どもを守る家に駆け込む等をするというようなこと、あと不審者を見たら至急通報するというようなことを徹底するしかないかなあと、思います。もう1つは、周りの大人が、特に教員はそうですけども、冷静になるということがすごく大事なことかなと思います。どうしたらいいのかとか、ひどい、ひどいと言っているきりではなくて、やはり冷静に対処していかなくちゃ仕方がないかなあと思っております。

過去、中学校で、不審者が出たときに、1人で帰らないということをやっています。2人以上で帰って、1の子は車の車種等を覚える、もう1の子はナンバーを覚えるということです。私、5年間お世話になっている間に2人、そういう不審者を逮捕することができました。中学生くらいなら何とかできるかもしれませんが、小学生はまだまだでありますので、やっぱり地域みんなで守ってやるしかしようがないのかなあと、それを粛々と続けるしか、どうにもならないかなあと思います。犯人が死んでしまったので真意は分かりませんが、やっぱり冷静になって対応していきたいなあとというふうに思います。本当に切ない痛ましい事件でありました。

1ページに戻りますが、これは、4月23日28日の会合の報告、それと3ページのところにも書いてございます。最初の1ページ2ページに書いてありますところは、3ページの方では省略いたしました。また後でお目通しいただければと思います。

3ページの最初の有賀学校教育課長のところにあります、玉川小学校というところの25歳の

教員が逮捕されたということでございます。確かに、そこを狙って侵入したというようなことを自供しているということでございます。今もまだ取り調べ中だそうでございます。茅野市の教育長が「子どもたちが人を信じる心をずたずたにしてしまった」ということを涙ながらに語っていたようでございますけれども、ちょっと新規まき直しをしなきゃいけないかなあという思いがございます。

昨年も南信地区は7件の不適切言動があったそうでございますけれども、改めて、そういうことのないように指導、授業の改善をしてきたつもりであるがというような話がありました。

「教員の人治主義」という言葉があるんだそうですが、義務校長研修で、人治主義があるんじゃないかという話が出されました。教員というのは、個人営業的で何となくルールを進めちゃいないかと、そういう職種じゃないかと、自分を総体的に見る力や疑う力に欠けていやしないかということでもあります。例えば、学級目標は先生の趣味で立てていないかなんて、えらい辛辣（しんらつ）なことも言うておりましたけれども、いずれにしても、自分の癖や偏りに気づくことがなかなかできないので、そういうことに気づくことが大事だし、異質なものに――異質ってというのは、いろんなお子さんもいる、いろんな大人もいるということで、いろんな物や事に触れる経験がうんと大事じゃないかと、もし気づかないでいたら、うっかりしていることに自ら気づけるように、しっかりしろというようなげきを飛ばされたようでございます。全て、そのとおりだなあというふうに思います。思い込みもあったり、ぬるま湯の――学校という名の付くのは全てぬるま湯でありますけれども、そこから出てすぐ先生になったというようなところもあったりして、教員の非常識と、あるときに言われたことがございますけれども、改めてちょっと気を付けなきゃいけないことかなあというふうに思いました。

2番の主幹指導の（5）番でございますが、駒ヶ根市内は、もう敷地内全面禁煙はスタートしておりますが、7月1日から世界禁煙デーに合わせて全ての市町村立学校で100%禁煙になるということでございます。また運動会もあつたりしますが、一般の方々も同じようにしていただきたいと、運動会を見ながらすばすばやられると、元も子もなくなってしまいますので、教育委員さんたちも地域へ行きましたら、また一言言っていただければありがたいなあと思います。

2ページに戻りますが、先日23、24日と富山県に出張させていただきました。大人のモラルは子どもの手本になっているかという、そのことをちょっと書いてございます。簡単に言いますと、赤信号なのに大学生が斜め横断していったのを、私の隣にいた2年生ぐらいの女の子が見ていたという事実であります。私もつい、ぼそぼそとしゃべる癖がありまして、女の子も意識しながら「おいおい。困った大人がいるもんだなあ」と言ったら、その子、私の方をちらっと見ました。その後、青信号になったら、もう1回私の顔を見て、すつと元気よく行きましたけれども、その顔が「私は大丈夫よ。おじちゃん」というような顔でした。それがとてもうれしかったんですが、情けないのは大学生っぽい男性でありました。昔、ビートたけしが「赤信号 みんなで渡れば 怖くない」と言った、あんなものは冗談に決まっているのに、あれを真に受けている大人が多過ぎちゃって。あれをまともに受けて「みんなで渡ろうぜ」と、意外とそういうのがまん延しているということで、大人が事の善しあしを分かっているのか、ちょっとクエスチョンがつくような状況で、ショックを受けたんですけれども、あの女の子の表情がとても良かったということでもあります。

あと、精神難民という言葉があるそうで、私も、なるほどなというふうに改めて思ったわけですが、結論は人類の英知である古典を学べということでございます。また時間のあるときにお読みいただければと思います。

今日も盛りだくさんであります、お世話になります。よろしくお願いします。

### 3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長より、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

<質疑・意見等なし>

### 4) 審議案件

#### (1) 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

○小原学校教育係長から、駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について説明がされた。

<説明の要旨>

6 ページをご覧くださいと思います。

これは、駒ヶ根市附属機関に関する条例 2 条の規定に基づきまして任命するものになります。

この 2 条の中では、委員の定数は 23 名、選出区分は識見を有する者 1 名、学校医 1 名、保護者の代表 14 名以内、各学校の教職員代表 7 名以内ということで、こちらに掲げた表のとおりでございます。識見を有する者、学校医は昨年と変わらず、保護者の代表の 14 名につきましては、今年の PTA 会長と副会長、それと、各校の教職員代表については、赤穂小学校と東中学校につきましては各学校給食委員会の委員長として校長先生がなっておりまして、その他の学校につきましては教頭先生がこの役を担っていただくものでございます。

任命年月日は平成 31 年 4 月 1 日で、任期は令和 2 年 3 月 31 日までとなります。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り承認

#### (2) 駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について

○山田子育て家庭教育係長から、駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について説明がされた。

<説明の要旨>

こちらも駒ヶ根市附属機関に関する条例第 2 条の規定に基づきまして、駒ヶ根市子ども・子育て会議委員として下記の方を任命させていただきたいと思っております。

下記の表ですけれども、2 年を任期としまして、昨年度 3 月 31 日をもちまして 2 年目が終了するというので、新しい方を任命させていただいております。

太字ゴシックの方が今回新たにメンバーに加わっていただいた方です。それ以外の方は継続の方で、15 人の体制で運営をさせていただきたいと思っております。

8 ページは関係課の職員と事務局の職員です。人事異動に伴いまして新旧の職員が入れ替わっておるということで、ご覧くださいと思います。

任期でありますけれども、2019年4月1日から2021年3月31日までの2年間ということでお願いをしたいと思います。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り承認

### (3) 駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について

○入谷社会教育課長から、駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について説明がされた。

<説明の要旨>

9ページをご覧ください。

図書館法第14条および駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定によりまして委員を任命するものでございます。

委員は10名以内という規定になっておりまして、以下10名の方を委員に任命したいということでお諮りするものでございます。

右端の継続という欄ですが、こちらの丸印がついている方につきましては前回から継続をされる方、ついていない方につきましては新たな委員さんという形になっております。

任命の年月日が平成31年4月1日、任期は、そこから2年後の令和3年3月31日までとなっております。

よろしく願いいたします。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り承認

### (4) 駒ヶ根市文化芸術振興懇話会委員の任命について

○入谷社会教育課長から、駒ヶ根市文化芸術振興懇話会委員の任命について説明がされた。

<説明の要旨>

続きまして10ページをご覧ください。

市における文化芸術の振興について文化芸術関係者等から広く意見を聞くために駒ヶ根市文化芸術振興懇話会設置要綱というものがあまして、その要綱に従って委員を任命するものでございます。

要綱では12名以内の委員を任命するという形になっておりまして、以下の11名の方を任命したいということでございます。

先ほどと同じように欄外の継続欄に丸のある方が前回からの継続の方で、お2人が新規の委員となっております。

任命年月日は令和元年5月30日で、任期は令和2年3月31日までの期間という形でございます。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り承認

#### (5) 補正予算について

○北原子ども課長から、補正予算について説明がされた。

<説明の要旨>

資料の 11 ページでございますが、6 月議会に補正予算ということで提案をする予定の内容でございます。

外国籍児童生徒支援員の配置ということでございまして、赤穂東小学校へ通う外国籍児童の学校生活に対する支援を行うため支援員を配置するものでございます。

なお、昨年から赤穂中学校に支援員を 1 名配置しておりますが、東小へも 1 名、増員するという内容でございます。

金額にいたしまして、補正額 156 万 4,000 円でございます。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り承認

#### (6) 県教育委員会および市町村教育委員会相互の連絡調整について

○本多教育長から、県教育委員会および市町村教育委員会相互の連絡調整について説明がされた。

<説明の要旨>

12～15 ページですが、昨年も同様の了解事項と覚書をこの場に出させていただきます。

了解事項の 13 ページの方でございますが、1 番、教職員の任免その他の進退についてということの 5 項目、また、2 番目として令和 2 年度教職員の人事異動の基本方針、3 番目に今申し上げた 1、2 の取り扱いについて 14、15 ページにある覚書によって適正に行うということ、それから、4 番目に人事の仕組みの検討についてということ、5 番目に方針の見直しについてということで、了解事項として伝えておきます。昨年と同様でございます。

覚書の方は、先ほどの 1 番 2 番のところを覚書としてさらに細かに書かれているものでございます。お目通しをいただければというふうに思います。

15 ページの「特に連絡をする機会」ですが、10 月～2 月の間に、担当主幹指導主事は全般的な打ち合わせや個々面談による連絡の機会をつくと、これは昨年もございました。「この際の市町村教育委員会の出席者は、教育長とする」とありますが、下島代理さんも出まして、どの教育委員会も教育長と代理の 2 名で慎重に聞いてきております。改めて確認はしておきますけれども、大事なことです。私は 2 名の方がいいかなあとと思いますが、このとおりということであれば、責任を持って 1 人で行ってまいりたいと思います。

<質疑・意見等なし>

○本多教育長が諮り承認

#### 5) 協議事項

なし

## 6) 報告事項

### (1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○吉澤教育総務係から、行事共催等承認申請の専決処分について報告がされた。

16 ページをお願いします。今回は、共催が1件、それから後援が24件、合計25件の申請がありまして、いずれも専決にて承認をさせていただいておりますので、ご報告させていただきます。

よろしくをお願いします。

○本多教育長 1件の共催は、10番目にあります駒っ子食育フェス in 赤小ですが、昨年南小でやった、その赤小版でございます。それ以外は全て後援ということですよ。

<質疑・意見等なし>

## 7) その他

### (1) 子育てサポーター養成講座について

○山田子育て家庭教育係長 17ページをご覧いただきたいと思います。

今年度も、地域の中で育児を総合援助するファミリーサポートセンター事業の一環としまして、この事業の担い手を養成するための講座ということで「子育てサポーター養成講座」を開催したいと思っております。

6月12日を皮切りに全7回、昭和病院のドクター、それから看護師、その他の専門職の方をお招きしまして、子どもさんを預かるために必要な基本的な知識ですとか技術を学んでいただきまして、ファミリーサポートセンター事業のお手伝いをしていただくということを目的としまして、養成講座を開催したいと思っております。

### (2) クールビズの取り組みについて

○北澤教育次長 18ページですが、夏季の軽装ということで、5月7日から令和元年9月30日までということになります。この期間は上着もネクタイも着用を要しないということになりますので、よろしくをお願いします。

○福澤委員 公式行事というのはどこで判断するんですか。この会議は公式行事ですか。

○北澤教育次長 例えば7月1日の市制施行65周年などは公式行事としてというふうになっているんですけど、それ以外は、会議の中でということですよ。

○福澤委員 そういうときは連絡をください。

○北澤教育次長 そうですね。よろしくをお願いします。

○本多教育長 互いに声をかけ合いながらいかなきゃいけないと思いますが……

○福澤委員 中川の研修会はどういうことだったかね。中川の研修会。

○北澤教育次長 ネクタイはしないと思います。

○下島教育長職務代理者 文化会館でやる戦没者・公務殉職者追悼式はしたほうがいいよね。

○北澤教育次長 あのときはネクタイをしていただく、正装です。そういうときにはご案内があると思いますので、よろしくをお願いします。

○本多教育長 ちょっとクールビズではありませんが、エアコンの工事のことで、この間の10連休、お祭りで行き会った若い衆が「先生、えらいことで、まあ、仕事をいただくのはいいけ

れど、全然休みがありません。今必死でやっています」なんて言って取り組んでいただいでいて、赤中もかなり進んでいるようです。ただ、新聞で北信の方の小学校で設置されたクーラーの下へ行ったら涼しいという写真が出ていたんですが、何かちょっと早いなど、ますます早くなって、先週の金～月曜日あたりですかね、5月中にまさかエアコンを使うような状況が出てくるとは思いませんでした。これからはいくらか涼しくなるようですけども、本当に業者の方たちは一生懸命やっただいでいるようであります。今のところは順調なんですよ。

○北原子ども課長 今のところ特に遅れがない話はないので、6月末までの設置完了を目指して進めておる状況です。

○本多教育長 何かお気づきの点等、またありましたら御連絡いただければと思います。全体を通して何かございますでしょうか。

○北澤教育次長 毎年、南信教育事務所の主幹指導主事の学校訪問を5月にやっていたんですけど、今年は9月にやる予定だそうです。日程が一応決まってきたので、9月2日～10月10日の間に割り振られてきておりますので、次回の定例教委の中で、午前、午後とか、またお伝えしたいなと思います。具体的には9月2日が赤小と南小、9月17日が赤中と東中、9月25日が東伊那小、中沢小が午後だそうですけど、10月10日が赤穂東小です。

○本多教育長 北部、中部、南部で順繰りに、大体5月ごろからスタートするんですが、校長会長のいる学校は最後となっています。ですから、赤穂東の片桐校長が小学校校長会長をやっていますので、最後の9月ということです。大体5月から9月まであるんですけども、たまたま、去年、おとしと5月だったかもしれないけれども、少しずつずれておるはずですよ。また、行事の関係でそこが無理だと言え、また元どおりになるとか、そういうことはよくある話でありますので、固定はされておりません。

では、以上で予定した一切を終わらせていただきます。

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後2時33分)